

## がん対策の更なる推進に向けて

がんは、昭和52年（1977年）以降、都民の死因の第1位であり、都民の死亡者のおよそ3人に1人が、がんで亡くなっています。がんの罹患率は高齢になるほど増加することから、今後高齢化が加速する東京都では、がん患者の一層の増加が予測されます。

これまで、都は、望ましい生活習慣や受動喫煙の健康影響に関する普及啓発、がん検診の受診率向上や科学的根拠に基づく検診の実施など、がんの予防や早期発見に取り組んできました。また、国が指定する拠点病院に加え、都独自の拠点病院の指定、小児がん診療連携ネットワークの構築など、がん医療提供体制の充実を図るとともに、がんと診断された時から切れ目なく緩和ケアを提供する体制づくりなど、様々な施策を展開してきました。

今回の改定では、「がん患者を含めた都民が、がんを知り、がんの克服を目指す」という全体目標の下、「科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実」、「患者本位のがん医療の実現」、「尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の構築」の三つを今期の目標に掲げ、がん検診の受診促進や質の向上など予防及び早期発見の取組、トータルケアの視点を持ったがん医療の推進、患者自身が希望する場所で安心して療養できる体制の構築、さらに、AYA世代や働く世代など、ライフステージに応じたきめ細かな支援などの施策展開の方針を定めました。

また、これまでの施策の成果や現状の分析を踏まえ、課題解決に向けた取組の方向性を8つの分野別に示しました。

都民が、がんに関する理解を深め、がんの患者や経験者の方が、必要な支援を受けながら、罹患する前と変わらず自分らしく生活を送ることができるよう、この計画に基づきがん対策を推進してまいります。

引き続き、都民や関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成30（2018）年3月

東京都知事 小池百合子



## 目次

第1章 計画改定に当たって	1
第2章 がんを取り巻く現状	4
第3章 全体目標と基本方針	23
第4章 分野別施策	29
I がんのリスクの減少（がんの一次予防）に向けた取組の推進	29
II がんの早期発見（がんの二次予防）に向けた取組の推進	42
III 患者及び家族が安心できるがん医療提供体制の推進	51
IV がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	64
V がんに関する相談支援・情報提供の充実	79
VI ライフステージに応じたがん対策 （小児・AYA世代、働く世代、高齢者）	97
VII がんとの共生	115
VIII 施策を支える基盤づくり	118
第5章 計画推進のために	126
巻末資料	129